

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	農林水産部 林務管理課
評価対象期間	平成24年4月1日～平成25年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県林業研修所	施設種別	農林業振興
	所在地	由布市湯布院町大字川北899-91		
	設置目的	林業技術の改善及び林業経営の合理化に資するため、林業に関する研修教育を行うとともに、林業後継者、林業従事者等の利用に供する施設として、大分県林業研修所を設置する。		
指定管理者	名称	公益財団法人 森林ネットおおいた		
	代表者名	理事長 重本 悟		
	所在地	大分市大字古国府1337-15		
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修所を利用した研修教育に関する業務 ・研修所の建物及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・研修所の利用の許可に関する業務 ・その他知事が特に必要と認める業務 			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み</p> <p>(1) 施設の設置目的の達成</p> <p>① 計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。</p> <p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務として実施した研修については、受講者数が576人と昨年度(602人)とほぼ同水準であり、適正な範囲と考えられる。 ○ 平成24年度の利用者数は3,145人であり、昨年度(H23:3,964人)の約8割であった。平成23年度は自主事業として緑の雇用研修を新たに開始したことから利用者数が大幅に増加したが、平成24年度は平準化によって減少したものの平成22年度以前の状況に比べれば大幅に増加している。 ○ 研修業務に関する広報については、研修ごとに県の出先機関を通じて、林業事業体等に研修生の募集を行うとともに、年間の研修計画表をホームページで公表しており、設置目的に応じた広報活動がなされている。

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 研修に対する利用者の満足度は、「満足」「やや満足」「どちらとも言えない」「やや不満」「不満」の5段階のアンケート調査を実施しており、自由意見を記入する欄も設けている。これによると、「満足」「やや満足」を合わせると、93%となり、平成23年度の95%からは若干減少したものの、目標指標である80%を大きく上回り高いレベルで満足が得られていると考えられる。
- 利用者からの研修室が暑いとの苦情には、直ちに扇風機を調達し、寒いとの苦情にはストーブ等を直ちに調達のうえ設置台数を増やすなど対応している。また、利用者が多い日の研修では駐車場が足りなくなるため、トラック等の練習コースを利用し駐車スペースを確保するなど利便性向上に努めている。
- 平成23年度に食事について同じようなものばかりで飽きがくるとの苦情が寄せられたことを受け、平成24年度からは宿泊者に飽きが生じないよう弁当発注業者(3社)をローテーションしながら対応するとともに、連泊する場合には弁当の内容を前日とは変えてもらうよう依頼するなど、利用者の満足度向上に努めている。
- 講義内容については、アンケートの意見などを踏まえ、講師と協議をしながら充実に努めている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 「研修の開催通知」や「研修受講者の決定通知」等について、研修ごとに発送していたものを計画的にまとめて発送するなど、経費削減を図っている。
- 林業機械を使用する研修については、同時期に行うことで運搬回数を減らし、経費削減を図っている。
- 保守点検業務の再委託については、複数の業者の合い見積りにより実施しており、経費削減に努めている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 研修施設への宿泊者数が増加したことにより、使用料収入が628千円となり、前年度から若干増加した(対前年度比、使用料収入106%増)。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 人員配置については、全体を統括する部長1名、研修の業務計画や県等との連絡調整を担当する副部長1名、研修の実施と備品・機械器具・施設の管理等を担当する嘱託職員2名、経理等事務処理を行う臨時職員1名を配置しており、研修運営や施設管理等に関して合理的な配置となっていると判断される。人員の不足による業務への支障や苦情も発生しておらず、適正だと考えられる。
- 人権研修等を行い、職員の資質向上に努めた。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 個人情報保護の徹底を図るため、職員会議等を通じ職員に対し周知徹底を行い、個人情報保護に努めた。漏洩等の事故は発生していない。
- 研修受講者の決定にあたっては、設置条例及び関係規程等を遵守し、公平な取扱を行った。
- 研修実施にあたっては、職員が常時立会い、事故防止に努めた。特に大きな事故など問題は起こっていない。
- 事故発生時の連絡網も整備されており、危機管理体制は適切であると思われる。
- 平成24年5月に発生した機械室の重油漏出の際には、迅速で適切な対応を行った。

【総合評価】

【所見】

研修実施中における事故などの発生もなく、利用者に対するアンケート結果の満足度が高いことは評価できる。

【今後の対応】

引き続き、満足度が高い研修を実施し、適切な管理運営を行い、林業従事者等の知識や技術の向上に努めてもらいたい。

【指定管理者評価部会の意見】

- 目標指標である研修満足度が高い水準で維持されていることは、評価できる。
- 前回の指定期間を含め4年度連続で単年度収支が赤字となっているので、指定管理者の経営努力だけでなく、設置者である県としてもよく状況を把握し、指定管理者を指導していく必要がある。
- 引き続き、講義の質の充実や利用者のニーズに合った研修を実施して、研修満足度の維持向上に努めてもらいたい。